

## 生活文化課

### 【執行方針】

近年の県民を取り巻く生活環境は、犯罪や交通死亡事故、また、消費者問題が依然として多発している現状にある中、県民誰もが「生まれて、住んでよかった」と思えるような、活力ある明るく住みやすい県にしていくために、生活者の視点に立ったきめ細やかな施策を展開していくことが課題となっている。

#### 1 誇りと生きがいを育む地域活動の推進

大好き いばらき 県民会議と連携し、やさしさとふれあいのある茨城づくりを目指して各種事業を実施し、大好き いばらき 県民運動を推進する。

また、支えあいと活気のある社会をつくるため、NPO等、企業、行政等多様な主体が協働する「新しい公共」の実現に向け、人材の育成やネットワークの構築などによりNPO等の活動基盤を強化するとともに、地域の課題解決に向けた協働事業を推進する。

#### 2 安全な消費生活の確保

規制緩和や高度情報化の進展、取引形態の多様化に伴い、高度化・複雑化している消費生活相談に対応するため、21年9月に施行された消費者安全法における県と市町村の役割分担を踏まえたうえで、県消費生活センターの機能強化や市町村の消費生活センター等相談窓口の整備促進、消費者被害防止啓発及び事業者指導を強化し、県民の安全な消費生活の確保を図る。

#### 3 安全で快適な交通社会づくり

交通事故のない社会を目指し、各年齢層に応じた各種の啓発事業、参加・体験・実践型の交通安全教育事業や交通事故被害者等への相談業務などの交通安全施策を総合的・計画的に推進する。

また、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を基本に、年間を通して交通安全県民運動を展開する。

#### 4 安全な地域社会づくり

県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、防犯に関する広報・啓発活動や防犯教室を展開することにより、県民の防犯意識の高揚と地域の自主的な防犯活動の活性化を図り、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりを推進する。

また、犯罪被害者等への理解を深め支援を訴えるため、広報・啓発活動を展開する。

#### 5 心にうるおいとゆとりをもたらす芸術・文化活動の推進

平成20年度に開催した国民文化祭を契機に芸術文化活動が活性化され、文化の担い手の裾野が大きく拡大したことから、今後はその成果を生かし、文化関係団体と連携しながら、茨城県芸術祭の開催や、将来の文化の担い手の育成、さらに、県民文化センターやアクアワールド茨城県大洗水族館の管理運営等を行うことにより、県民一人ひとりが多様で活発な文化活動を行う機会を広げる。

【事業計画】

事業名	事業の概要	予算額(千円)
1 誇りと生きがいを育む地域活動の推進		73,354
(1) 大好き いばらき 県民運動推進事業	<p>県民運動推進の中核となる「大好き いばらき 県民会議」を積極的に支援し、やさしさとふれあいのある茨城づくりを推進する。</p> <p>ア 大好き いばらき 県民会議に対する運営費，事業費の補助</p> <p>イ 大好き いばらき 県民会議の主な事業</p> <p>(ア)各種県民運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・人づくり（少子化対策の推進，作文コンクールの実施等）</li> <li>・生活環境づくり（花いっぱい運動・エコライフ運動・水質浄化県民運動・交通安全県民運動の推進等）</li> <li>・茨城の風土づくり（大好き いばらき ふれあいまっりの開催等）</li> </ul> <p>(イ)地域コミュニティ活動の活性化</p> <p>(ロ)広報誌の発行（年2回）</p> <p>(エ)ネットワーク（県民運動地域推進員）の委嘱（委嘱者数：H23.3.31現在 1,465人）</p> <p>(オ)ネットワーク等活動推進費助成</p> <p>(カ)NPOとの協働の推進</p>	25,681
(2)新しい公共支援事業	<p>NPO等の多様な担い手が連携した地域の諸課題解決への取り組みへの支援等により，NPO等の自立的活動を後押しし，新しい公共の拡大と定着を図る。</p> <p>ア NPO等の活動基盤整備事業</p> <p>(ア)交流ネットワーク形成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者や女性の地域リーダーの育成と活動支援</li> <li>・フードバンクシステムの検討</li> <li>・寄附募集の支援</li> </ul> <p>(イ)研修・講習会・広報等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民向けフォーラム，NPO等を対象としたマネジメント能力向上の講習会，マスコミ利用広報等</li> </ul> <p>イ モデル事業</p> <p>(ア)コミュニティ協働事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ団体同士等による協働事業の支援</li> </ul> <p>(イ)行政とNPO等の提案型モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県のイメージアップ，霞ヶ浦の水質浄化，地域活性化等を主要テーマとしてアイデアを募集し，支援</li> </ul>	41,989

事業名	事業の概要	予算額(千円)
(3) いばらきの魅力再発見事業	<p>ネットワークが本県の魅力を紹介し、県民の郷土愛を醸成するとともに、いばらきのイメージアップを推進する。</p> <p>ア 事業内容</p> <p>(ア) ネットワーカー協議会ごとに、ふるさとの魅力を募集</p> <p>(イ) ふるさと自慢大会で発表 (H23.11 (予定))</p> <p>(ウ) 冊子作成及び配布 「ネットワークが選んだふるさと自慢」5,000部</p> <p>イ 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発表内容をマスコミ、県及び大好き いばらき 県民会議ホームページにより配信</li> </ul>	2,192
(4) 県民活動推進事業	<p>特定非営利活動促進法（NPO法）に基づくNPO法人の設立認証等に係る事務を行う。</p> <p>ア 認証団体数 552団体 (H23.3.31現在)</p> <p>イ 事務の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人の設立認証及び事前相談</li> <li>県民活動団体に対する広報</li> <li>庁内調整及び市町村広報</li> </ul>	3,492
2 安全な消費生活の確保	<p>本県消費者行政の強化を図るため、茨城県消費者行政活性化基金などを活用し、県消費生活センターの機能強化や市町村の消費生活センター等相談窓口の整備促進、消費者被害防止啓発等を実施する。</p>	175,145
(1) ワンストップ相談体制整備事業	<p>専門的・広域的な相談に対応するため、専門家と連携した相談体制を整備する。</p> <p>ア 一級建築士等専門家と連携した相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地、住宅相談：月2回（現地調査も実施）</li> <li>保険、金融、証券相談：月2回</li> </ul> <p>イ 弁護士との連携強化</p> <p>県相談員が弁護士に随時相談し、法的助言を受けられる体制を整備する。</p>	5,700
(2) 市町村相談体制支援事業	<p>住民に最も身近な市町村相談体制の強化を図るため、各種支援を行う。</p> <p>ア 消費生活センターの設置等に対する助成</p> <p>消費生活センターの設置や機能強化のための取り組みに対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>助成対象：市町村</li> </ul>	133,946

事業名	事業の概要	予算額(千円)
(3) 消費者教育充実強化事業	<p>・対象経費：相談員の増員等による人件費，消費生活センター等相談窓口の備品等の整備，啓発用パンフレット作成等</p> <p>イ 相談員の人材養成，資質向上 相談員等養成講座や相談員スキルアップ研修会等を開催する。</p> <p>ウ 市町村消費生活相談支援員の配置 巡回訪問等により市町村相談員に対し指導・助言を行う専任職員（4名）を県消費生活センターに配置する。</p> <p>自立した消費者の育成を図るため，出前講座の実施等による消費者教育の充実を図る。</p> <p>ア 地域における高齢者の消費者被害防止活動 民生委員，ホームヘルパー等と連携し，地域における高齢者見守り活動を行う。</p> <p>イ 消費者教育講師の派遣 学校，高齢者団体等を対象とした消費者教育講師を派遣する。</p> <p>ウ 寸劇による消費者教育 高齢者等を対象に，寸劇をとおした分かり易い消費者教育・啓発を実施する。</p> <p>エ 食品表示や食の安全に関する啓発強化 食品表示制度の周知を図るとともに，食の安全に関する講習会を開催する。</p>	9,911
(4) 消費生活センター周知・機能強化事業	<p>消費者被害の未然防止を図るため，県民に対し，製品事故や消費者被害情報等を提供する。</p> <p>ア 被害防止街頭キャンペーン等の実施 若者や高齢者等を対象として，消費者被害の防止や消費生活センターの周知等を実施する。</p> <p>イ 消費者被害緊急情報等の新聞掲載 新聞広告欄に被害拡大のおそれのある製品事故や消費者被害等の情報を掲載する。</p>	12,589
(5) 不当取引対策強化事業	<p>特定商取引法，景品表示法等に基づく事業者指導を迅速に実施するため，専任職員（4名）を配置する。</p>	12,999

事業名	事業の概要	予算額(千円)
3 安全で快適な交通社会づくり		50,345
(1) 交通安全実施計画の策定	「第9次茨城県交通安全計画」に基づき、交通安全対策会議において平成23年度茨城県交通安全実施計画を策定,交通安全施策を総合的かつ計画的に推進する。	147
(2) 交通安全県民運動推進要綱の策定	交通安全施策の推進と交通安全の確保に資するため、交通対策協議会において関係機関・団体と具体的な推進方法等を検討し、年間の交通安全県民運動推進要綱等を策定する。	150
(3) 交通事故防止県民運動の展開	「ぼく しない どうろのとびだし ふざけっこ」をスローガンに、県民一人ひとりが思いやりと譲り合いの心を持ち、自ら交通ルールを守り、交通マナーに徹した行動がとれるよう、各種の交通安全県民運動を展開する。 ア 交通安全県民運動の展開 ・各季の交通安全県民運動（春・夏・秋・年末） ・交通安全の日（毎月1日） 等 イ 交通安全模範推進者の褒賞 ・被褒賞予定者 約 150人 ウ 交通安全県民大会の開催 ・交通安全ポスター作品コンクール入賞者の表彰 ・交通安全功労者・功労団体褒賞 等 ・大会参加予定者 約 400人	2,049
(4) 高齢者交通安全実践活動推進事業	高齢者自らが交通安全活動に取り組むことにより、高齢者の交通事故防止を図る。 ・地域交通安全マップの作成 ・反射材のデザインと活用 ・街頭立哨活動 等	1,275
(5) 世代別交通安全教育事業	ア 幼児の交通安全教育 幼稚園、保育所及び幼児交通安全クラブ等の指導者を対象に講習会を開催する。 イ 交通安全指導資料の作成・配布 ・作成部数 32,000部 ウ 高校生の二輪車安全運転教育 ・受講予定者 450人	6,162
(6) 交通安全教育講師派遣事業	県民の交通モラルの向上を図るため、高齢者、母親、子ども等を対象に行う交通安全教室等に交通安全教育講師を派遣する。 ・講師数 16人 ・講師の派遣予定回数 219回	2,647

事業名	事業の概要	予算額(千円)
(7) シートベルト着用対策事業	映像装置とシートベルトコンビンサーを搭載したシートベルトリアル体験車により、シートベルト着用の重要性の周知を図る。 ・貸出先 市町村、警察署、事業所等	569
(8) 交通マナーアップ推進事業	自動車運転者を対象とした実践型の研修を行い、交通マナーや安全運転に関する意識改革を図る。 ・対象者 県内の事業所従業員等	19,969
(9) 交通事故被害者支援の充実	交通事故被害者等からの相談に応じ、適切な助言指導を行うため、交通事故相談所の適切な運営を図る。 ・交通事故相談所 4カ所(中央、鹿行、県南、県西) ・相談所相談(来訪・電話、弁護士相談)	17,377
【交通事故発生件数等の推移】		

	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
発生件数	25,154	24,699	23,840	23,773	23,486	22,396	20,415	18,225	16,668	16,246
指数	100	98	95	95	93	89	81	72	66	65
死者数	344	331	291	266	278	239	178	210	199	205
指数	100	96	85	77	81	69	52	61	58	60
順位	6位	7位	9位	11位	6位	11位	11位	6位	6位	3位
高齢者死者数	105	117	117	106	130	93	74	89	90	102
構成率	30.5%	35.3%	40.2%	39.8%	46.8%	38.9%	41.6%	42.4%	45.2%	49.8%

- ※1 指数は、平成13年を100とした。  
 2 死者数順位は多い順。  
 3 高齢者死者数構成率は、全死者に占める割合。

#### 4 安全な地域社会づくり

##### (1) 安全なまちづくり 県民運動推進事業

「防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ」をスローガンに県民一人ひとりの防犯意識の高揚と地域の自主的な防犯活動の活性化を図るため、県民運動として各種事業を展開する。

- ア 安全なまちづくりキャンペーン等の実施
- イ 「地域安全マップ」コンクールの開催
- ウ ホームページの運用・管理
- エ ラジオ広告等の実施
- オ 犯罪被害者相談窓口の運用

#### 【犯罪被害者相談窓口相談件数の推移】

	21年	22年
相談件数	50	39

16,485

2,817

事業名	事業の概要	予算額(千円)
(2) 安全なまちづくり 防犯教室事業	<p>子どもや女性などを狙った犯罪・高齢者が被害に遭う振り込め詐欺等を未然に防止するため、防犯教室を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者、声かけ事案に対する対応方法</li> <li>・地域安全マップの作成方法</li> <li>・「振り込め詐欺」の被害防止のための対応方法</li> <li>・「ひったくり」等街頭犯罪への対応方法 等</li> </ul>	13,668

(参考)

【 刑法犯認知件数の推移 】

	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
認知件数	60,681	67,672	64,844	55,633	52,266	47,183	46,087	43,885	42,491	41,312
指数	100	112	107	92	86	78	76	72	70	68

※ 指数は、平成13年を100とした。

5 心にうるおいとゆとりをもたらす芸術・文化活動の推進		430,667
(1) 魅力ある地域文化の創造	<p>県の文化行政を総合的に推進するため、文化行政施策の調整を図る。</p>	406,324
・文化行政推進体制の充実	<p>ア 文化団体の育成 県内の文化芸術団体の活動を促進するため、広域文化芸術団体が行う文化普及活動等を支援する。</p> <p>イ 県庁舎ふれあい美術展の開催 県民の文化活動・文化交流を支援するため、県庁舎を文化活動の発表の場として提供するとともに、県庁舎を訪れる人々に鑑賞の機会を提供する。</p> <p>ウ 文化に関する顕彰 文化活動を行う人たちの活動意欲や県民の文化に関する関心を高めるため、文化の振興に顕著な功績のあった個人・団体を顕彰する。</p> <p>エ 「輝く茨城の先人たち」の普及啓発 冊子「輝く茨城の先人たち」を県内書店や美術館、歴史館等において販売するとともに、小学生を対象に郷土の先人に係る新聞コンクールを実施する。</p>	
・(財)いばらき文化振興財団への運営費補助	<p>文化芸術に接する機会の充実や担い手の育成等に取り組む(財)いばらき文化振興財団に対し、事務局運営費を補助する。</p>	
・県民文化センターの管理	<p>文化芸術の発表の場である県民文化センターの施設管理を行う。</p>	



事業名	事業の概要	予算額(千円)
<p>・文化を支える新しい力の創造</p>	<p>・種目：ピアノ、声楽、管楽器、弦楽器、打楽器、箏・尺八・三味線音楽（長唄、常磐津、清元等）・能</p> <p>イ 人材データバンクを活用した事業等の実施</p> <p>(ア) 若手芸術家の発表の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共スペース等を活用した演奏会の開催（年間4箇所）</li> <li>・小中学校への音楽出前講座（年間4箇所）</li> </ul> <p>(イ) 事業実績の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒・教員・観客等に対するアンケートの実施等</li> </ul> <p>子どもたちを主たる対象とし、プロオーケストラと本県出身の若手演奏家が共演する演奏会を低廉な料金で実施することにより、将来本県の文化を支える力となる子どもたち（将来の芸術家・鑑賞者）や若手の演奏家の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出演者：プロオーケストラ 茨城県新人演奏会出演者</li> <li>・対象：県内児童生徒及び父母</li> <li>・開催場所：県内公立文化施設2箇所</li> <li>・内容：馴染みのあるクラシック楽曲等 ※小中学生を対象としたクラシック初心者向けのプログラム</li> <li>・公演回数：各会場1回公演（計2回）</li> </ul>	